

## 1. 調査報告概要表

## 【認知症対応型共同生活介護用】

作成日 平成20年5月14日

## 【評価実施概要】

事業所番号	2770902282
法人名	社会福祉法人 博乃会
事業所名	エイペックスひろのグループホーム
所在地	高槻市前島1丁目36-1 (電話) 072-669-5701
評価機関名	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
所在地	大阪市中央区中寺1丁目1番54号 大阪社会福祉指導センター内
訪問調査日	平成20年4月18日

## 【情報提供票より】(平成20年3月31日事業所記入)

## (1) 組織概要

開設年月日	平成17年5月1日		
ユニット数	2ユニット	利用定員数計	18人
職員数	人	常勤	人, 非常勤
		人, 常勤換算	人

## (2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	2階建ての	1階 ~	2階部分

## (3) 利用料金等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円) ③			
保証金の有無 (入居一時金含む)	④ (350,000円)	有りの場合 償却の有無	④ / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	1,500円		

## (4) 利用者の概要 (平成20年3月31日現在)

利用者人数	18名	男性	1名	女性	17名
要介護1	3名	要介護2	5名		
要介護3	8名	要介護4	1名		
要介護5	1名	要支援2	0名		
年齢	平均 90.8歳	最低	82歳	最高	100歳

## (5) 協力医療機関

協力医療機関名	高槻病院、北摂総合病院、東和会病院、もりた歯科、ひろのクリニック
---------	----------------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

古くから同市内で保育園を運営している社会福祉法人が、地域の要望もあって高齢者分野に取り組み、特別養護老人ホーム、ケアハウス、ホームヘルプサービス、ケアプランセンター、診療所などを併設した複合施設を設立し、平成17年にグループホームを設立しました。目標は高く「人生の頂点・福祉の頂点」を目指しています。ホームの周辺は田畑が点在し、淀川の堤防が見える自然豊かなところです。最寄りの駅やバス停から遠いため、陸の孤島にならないよう施設の玄関にポストを設置し、毎週お菓子屋さんや理容師に来てもらうなど工夫をしています。1階のリビング、食堂からは日本庭園が見渡せ、季節の花木や金魚が泳いでいる池を眺めることができ、落ち着いたやすらぎが感じられます。各居室にはトイレ、洗面所、クローゼット、押し入れ、家族と直接交信ができるよう電話も設置されています。また十分な収納スペースも確保され、なじみの家具や仏壇なども置き、居心地の良いよう工夫しています。年々高齢化していく日々の関わりの中で、状態の把握に努め、刺激のある楽しい生活を送ってもらえるよう、散歩やレクリエーションなどにも工夫をして取り組んでいます。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連科目:外部4)
	前回外部評価で示された事項については家族や職員に報告しています。玄関の電子錠は暗証番号を表示し、利用者や家族が自由に出入りできるように工夫しています。小口金銭管理については毎月の出納を家族に報告し、確認の日付と署名捺印を得ています。利用者の近況や生活の様子について記した手紙を請求書や便りと一緒に送付しています。利用者や家族からの意向やできること、好まれることを聞きながら、日常の気付きを記録しケアプランに反映させ、毎日のケアに活かせるよう継続的に取り組んでいます。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
重点項目②	サービス評価の意義や目的を全職員で共有するために、自己評価作成には介護支援専門員や介護リーダーが検討し、月例会議にて職員の意見を聞いて作成しています。
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
重点項目③	会議には、自治会副会長、民生委員、補佐人、家族、市の介護保険課職員と様々な分野から参加を得ています。事業報告や避難訓練、緊急救命法実施報告、自己評価や外部評価の結果などを説明しています。委員にホームの生活を知っていただくことにより、協力を得ることができるようになりました。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
重点項目④	日常生活については家族の面会時に話し合っています。また健康面や金銭管理については毎月報告を行ない、家族の確認サインをもらっています。行事の際にはできるだけ家族の方に参加していただけるように声かけし、何でも話し合える機会を作っています。
	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)

## 2. 調査報告書

(   部分は重点項目です)

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「①敬意を持って接します。②安心できるケアを提供します。③声かけ傾聴します。」という事業所独自の理念を玄関やリビングに掲げ、行動指針にしています。	○	地域密着型サービスとしての理念を新しく考え、理念にそって取り組んでいくことが求められます。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念が明文化され、ホーム内の日常的に職員が目にする場所に掲示しています。職員には日々の業務の中で確認し、新任研修の時には説明、周知するよう伝えています。また、朝礼や会議でも絶えず伝えています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに務めている	地域には田畑が多く、自治会会員も50軒足らずであり、老人会会員も少ない地域です。自治会、老人会には施設単位で加入しています。施設全体での夏祭りには近隣の自治会長、民生委員等を招待し、その日の打ち上げ花火を地域の方が楽しみにしています。近隣の各学校とも交流を図り、小学生、中学生、高校生が社会実習に母体施設やホームを訪問します。また散歩の時に、稲刈りや田植え中の地域の方と挨拶を交わす馴染みの関係を築いています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	サービス評価の意義や目的を全職員で共有するために、自己評価作成には職員全員で意見を出し合い取り組んでいます。前回の外部評価についても、家族や職員に報告し、具体的な内容を検討し、改善に取り組んでいます。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議には、家族や利用者、自治会副会長、民生委員、補佐人、市の介護保険課職員と様々な分野から参加を得ています。ホームからは外部評価の結果や事業等2ヶ月間の報告や今後の予定などを説明し、各委員から意見をもらっています。地域の方からはホームの利用者が行楽へ出かけたり、以前のような暮らしができたことに驚いたと言う感想がありました。地域の人からはお祭りのお手伝いをしてもらっています。会議の規定に「守秘義務」の項目を加えることが望まれます。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会づくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の介護保険課職員は運営推進会議に参加しています。月2回、市の介護相談員（第三者委員）の訪問があり、相談窓口となっております。市とは利用者の病院受診報告や、常に相談をする体制を作っています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	日常生活については面会時に話し合っています。健康面や金銭管理については毎月報告を行ない、家族に確認印およびサインをもらっています。その際、各担当職員が一言コメントを添えています。「ひろのだより」にもグループホームの記事が載せられ、月に1回送付しています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関脇に意見箱を設けています。また、利用者や家族が意見を自由に言える雰囲気作りを心がけています。夏祭りも開催して交流があり、行事の際にはできるだけ家族の方に参加していただけるようにして、何でも話し合える機会を作っています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動や離職は最小限に抑えるように努めています。去年は数名の異動・離職がありました。新しい職員が入る時は業務マニュアルを作成し、ホームでスムーズになじめるように工夫しています。新人職員が採用された時には法人だより「ひろのだより」にも掲載し、夏祭りの時には職員全員の紹介もしています。認知症の利用者にとってなじみの関係は大切なことであり、今後とも異動を最小限に抑えることが期待されます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	母体施設での年間研修計画表が作成され、毎月1回出席し、その報告をしています。緊急時対応・感染症・認知症ケアについての研修も行われ、カンファレンス時には内部での伝達研修を実施しています。職員は資格取得を目指しています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内には事業者連絡会が発足されており、研修会等にも参加し、情報交換も行っています。また市内にあるグループホームの協力施設としても今後交流する予定です。今後は運営推進会議のメンバーや市の協力を得て、地域にある同業者とさらに交流を深めていくことを検討しています。	○	今後は、全国組織または府下の同業者ネットワークに加入し、相互研鑽に努めることが求められます。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	併設のケアハウスから移ってきた利用者がいます。また本人に訪問してもらうなどして、馴染みの関係作りができたところで入居となります。また、自宅での面接時は、管理者、ケアマネジャー、看護師が訪問し、本人の意志や身体状況を把握し、家族の状態などを確認しています。お試しで併設施設のショートステイやデイサービスを利用してもらい、馴染みの関係づくりをしてもらうこともあります。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者からは、職員の目上の方に対する話し方を注意されたり、習字、百人一首の詠み方などを教えてもらったりするなど、支え合う関係づくりをしています。毎日、好きなぬり絵を続けられる方がおり、継続することが力になるということについてお手本を見せてもらっています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、利用者の希望や意向の把握に努めています。言葉や表情から読み取ったり、確認したりしています。意思疎通の困難な方には、家族や関係者から情報を得て、入居に至るまでの様子について記述があります。今後もアセスメントシートを充実させ、職員間で情報を共有することが望まれます。以前使用していた気付きシートを再度作成して、その方の立場になって考えることを重視しようと検討中です。特に変わったことのみを記録するのではなく、日常発せられた言葉、行動などについても継続して、記録することが望まれます。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	毎月1回ケアカンファレンス会議を開催し、利用者一人ひとりの状態に応じたケアを検討しています。全体会議に職員が参加し、介護計画を作成しています。利用者や家族の意見を取り入れて反映させています。また、アセスメントシートも作成し、利用者の生活歴、ライフスタイルについても記載しており、利用者が望まれる生活を取り入れています。作成した介護計画について、利用者や家族から同意のサインを得ています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画については3ヶ月から6ヶ月ごとに見直しを行っています。目標については、日々の記録や週ごとのミーティング、不定期の会議での話し合い、利用者の状態変化や状況、家族や利用者の要望に応じて見直しています。アセスメント記録、カンファレンス記録、モニタリング記録や見直された介護計画書もあります。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援（事業所及び法人関連事業の多機能性の活用）					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族などの要望で、通院や買い物などの支援をしています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援の協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併施設内にクリニックがあり、定期的に受診しています。歯科より毎週金曜日に往診があり、歯科衛生士も同伴しています。また、以前からのかかりつけ医療機関に通院することもあります。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期や重度化した場合の対応については、医師、看護師、介護職員、家族と共に話し合い、意見を確認し方針を決定し、支援しています。今までに看取りの機会は有りませんが、必要時には家族に説明を行います。またマニュアルも作成しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員一人ひとりが勉強会やミーティングの際に、プライバシーに関する意識の向上を図るよう心がけています。また、日々の介護場面でも利用者を尊重した対応を心がけています。利用者の誇りやプライバシーには注意を払い、職員の言葉使いも丁寧です。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりのペースを尊重し、急がずことなく支援しています。事業所としての日課はありますが、利用者の意向に合わせて支援し、見守ることにしています。気候や利用者の状態を確認しながら、常に臨機応変に取り組んでいます。利用者が過ごしやすい場所を把握して、椅子などの配置などに配慮しています。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	副食は母体施設で作られ、ご飯はホームで炊飯しています。嗜好調査のアンケートをとり利用者の好きなものを作ったり、いくつかのメニューから好きなものを選択してもらう日もあります。盛り付けなどの準備や下膳、テーブル拭きなどできる方には手伝ってもらっています。毎月月末のお誕生会には少し豪華なメニューとしています。利用者と一緒にメニューを決め、食材などの買物をして食事やおやつづくりをすることも望まれます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週に3日、午後に入浴を実施しています。一番風呂を好む方、毎日入浴したい方の要望にも応えて、ゆっくりと安心して入っていただいています。入浴の嫌いな方についてはタイミングを見計らって支援しています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の時には、エプロンがけで配膳や食卓を拭いたり片付けをしてもらったり、洗濯物を干せる方には自室やベランダで干してもらったり、ぬり絵や壁画、季節毎の折り紙をして楽しんでもらっています。外食や、京都へ行楽にでかけたりして楽しんでいます。母体施設の地域交流ホールで演奏会や歌や踊りを楽しみ、利用者は気晴らしをしています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気が良ければ毎日散歩に出かけています。また初詣やお花見など、みんなで出かける機会を作っています。家族とお墓参りや外食にも出かけられることもあります。また、月に1回は近くのスーパーへ買い物に出かけています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関の鍵はかけていません。ホームの自動ドアは電子錠で管理されていますが、暗証番号を表示し、利用者が自由に入出りできるようになっています。また外出したい様子が見られた時は職員が同行しています。玄関前の道路は車や人通りが少ないものの、近くには淀川の堤防があり車やダンプカーがよく通り危険もあるので、注意が必要とのことです。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルを作成し、月に1回避難訓練を実施しています。避難訓練、避難経路の確保、消火器の使用方法については訓練を行なっています。非常口として併設施設に抜けるドアはいつでも開けられるようになっています。定期的に消防署の協力も得ています。水、食料などの備蓄については、施設で一括して倉庫内に保管していますが、今後はホーム内にも備蓄をすることが望まれます。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設施設の栄養管理士が栄養バランスを管理しています。食事や水分摂取量について記録されています。利用者一人ひとりの健康状態などで食事形態を変えています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食事室や居間は広々としていて、1階では日本庭園が見渡せ、池には魚が泳ぎ季節の花々が咲いて和みのある雰囲気です。動かせる畳コーナーがあり、そこでボーリングやタオル体操、カラオケなどを楽しむことができます。施設内は全てバリアフリーとなっており、車椅子での生活も自由に動けるスペースが確保されています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	全室にトイレ、洗面所、クローゼット、押し入れ、ベランダがあり、ゆったりとくつろげるようになっています。また、タンス、鏡台、机、イス、仏壇を持ち込まれている方や、ひ孫の写真や植物を飾る方など思い思いに楽しまれています。また各室に電話が設置され、直接家族とも電話で話すことができます。		